

ただいま議題となりました令和 8 年度高崎市一般会計予算、各特別会計予算、並びに関係諸議案のご審議をいただくにあたり、市政運営について、所信の一端と予算の概要についてご説明を申し上げ、議員の皆様をはじめ市民の皆様に、格別のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

政府は令和 8 年度の経済財政運営に当たり、国の経済において成長と分配の好循環が動き始めている中、物価高に対応し、暮らしを守る各般の施策を推進し、長期的な経済・財政・社会保障の持続可能性を確保していくこととしております。

本市におきましても、エキサイティングな街にすると同時に落ち着いた生活環境を確保するため、引き続き独自の各種ビジネス施策により、地元企業を中心とした本市の経済活動を活性化させ税収基盤の強化を図り、福祉や教育、子育て支援などをより一層充実させる考え方で取り組んでいるところでございます。

【本市予算の概要】

本市の令和 8 年度の一般会計予算でございますが、1,752 億 2,000 万円、前年度に比べ 6.4 パーセントの増といたしました。

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算の総額は、2,822 億 8,522 万円で、前年度に比べ 4.7 パーセントの増でございます。

予算編成にあたっての基本方針としましては、『施策・事業の徹底した見直し』、『重点事業の積極的な推進』、『人件費の抑制』

を3つの柱に掲げ、限られた財源をいかに効率よく、いかに効果のある事業に配分していくかという視点を重視し、選択と集中による「新しい高崎」の理念と基本政策の実現に向けた具体的な施策を展開していくことといたしました。

特に、予算編成において、物価高や社会保障関係費の増加傾向が続く中、子育て世帯の経済的負担軽減のための小中学校給食費完全無償化に加え、豊岡だるま駅設置事業費の増加などが予定されていることを踏まえつつ、財源の確保を図るため、施策・事業の徹底した見直しを行うとともに、本市が都市としてさらに成長・発展していくための施策から重点的に財源を配分いたしました。

〔歳入予算の概要〕

それでは、歳入予算の概要について申し上げます。

市税は、全体で674億2,516万円、前年度と比べて1.0パーセントの増といたしました。市民税個人は、所得や労働人口の実績等を反映させ、前年度比1.6パーセント増の243億6,676万円、市民税法人は、景気の影響や企業業績等を踏まえ、前年度比7.1パーセント減の58億4,577万円といたしました。

固定資産税は、大規模建物の建設及び企業の設備投資が見込めることから、前年度比2.3パーセント増の276億5,697万円といたしました。

地方揮発油譲与税は、ガソリンの暫定税率廃止の影響を勘案し、

前年度比 14.3 パーセント減の 2 億 4,000 万円といたしました。

地方消費税交付金は、消費の伸びや実績等を勘案し、前年度比 5.0 パーセント増の 105 億円といたしました。

環境性能割交付金は、自動車税の環境性能割が令和 7 年度末で廃止されることに伴い^{そんもく}存目とする一方で、地方特例交付金につきましては、自動車税及び軽自動車税の環境性能割の廃止による減収補填として追加で交付されることから、前年度比 48.2 パーセント増の 6 億 754 万円といたしました。

地方交付税は、国の地方財政計画や交付実績を考慮するとともに、児童相談所運営による増額を踏まえ、普通交付税は前年度比 29.2 パーセント増の 168 億円、特別交付税は交付実績等を考慮し、前年同額の 19 億円といたしました。

繰入金は、財政調整基金から 32.5 億円、減債基金から 8 億円を繰入れるほか、ふるさと応援基金からの 18 億円などを事業に活用することといたしました。

市債は、市有施設照明設備の LED 化に伴う事業債の増加などにより、前年度比 50.7 パーセント増の 50 億 4,840 万円といたしました。ただし、償還が進むことにより、令和 8 年度末市債現在高の見込みは、前年度と比べて 74 億 8,549 万円減の 1,281 億 6,032 万円となり、大幅に減少しております。

〔歳出予算の概要〕

続きまして、歳出予算の概要について、新規施策や主な事業を中心に、「新しい高崎」の基本政策に沿って申し上げます。

はじめに、『**教育と人づくり**』でございます。

本市の未来を担う子どもたちを健やかに、個性豊かに育てるため、学校だけでなく地域社会と一体となって、子どもたちを守り、育てる環境を整えてまいります。

具体的施策でございますが、学校給食では、令和7年度から実施した小中学校給食費の一部無償化を、令和8年度からは全国で実施予定の小中学校に加え、市独自に中学校の無償化を行うことにより、小中学校における給食費の完全無償化を実現してまいります。また、新たに市内全小中学校の早朝開門を実施するなど、子育て世帯への支援の充実を図ってまいります。

小中学校の英語教育では、英語指導助手を引き続き全小中学校へ配置するとともに、「くらぶち英語村」の運営により特色である生きた英語に囲まれた教育環境の充実に取り組むほか、「学力アップ推進事業」では、全小中学校において英語学習を開始し、児童生徒の学力向上に努めてまいります。

また、家族の介護や家事、きょうだいの世話等をする児童生徒の負担を軽減するため、引き続き「ヤングケアラーSOSサービス事業」を実施するとともに、不登校対策として、スクールソーシャルワーカーや市独自のスクールカウンセラーを配置し、支援の強化を図ってまいります。

学校施設につきましては、熱中症等への対策として体育館や給食室への空調設備の設置を引き続き積極的に推進するとともに、体育館に加え、新たに校舎等照明のLED化に取り組み、施設環境の改善を一層推進するほか、ふるさと応援基金を活用して楽器や学校図書の更なる拡充を図ることにより教育環境を充実させてまいります。また、榛名室田地区3小学校の統合に

必要な環境整備を図り、円滑な学校運営につなげるほか、第2期となるGIGAスクール構想を引き続き推進するなど、幅広く本市の教育分野での取り組みを進めてまいります。

次は、『**産業の振興**』でございます。

ますます激化する都市間競争に対応するためには、本市のもつ多様な特性を最大限に活かした成長戦略が必要となります。

新しい高崎の実現に向けて、本市の企業が全国や世界を相手にした企業活動ができるように支援してまいります。

また、新しいビジネスや産業をつくり、さまざまな業務が集積して雇用を生み出し、多くの人々が集まる都市づくりに取り組んでまいります。

高崎ブランド・シティプロモーションでは、本市の地域資源を効果的に発信し、知名度、ブランド力の向上を図ってまいります。

労働施策では、市内在住かつ市内中小企業に就職した若者に対して、引き続き奨励金を交付し、支援してまいります。

農業の振興では、新商品等の開発や6次産業化などに取り組む活動を引き続き支援するとともに、新規就農者確保のため、初期費用や生活費等の総合的な支援を継続するほか、荒廃農地の整備などの支援について内容を拡充して推進してまいります。

観音山丘陵内に整備されている高崎自然歩道等の再整備につきましては、森林環境譲与税を活用して引き続き実施してまいります。

国際施策の振興では、ジェトロ群馬貿易情報センターやジャイカ東京高崎分室と連携し、市内事業者などの海外進出や販路開拓を支援するとともに、高崎ものづくり海外フェアでは、ものづく

り分野の世界発信を目指す若手経営者を支援してまいります。

商工施策では、地元企業の支援策として「中小企業経営安定化助成」や、猛暑等の高温対策として、農業者を含む野外作業従事者用の空調ベスト購入に対する支援を拡充する「職場環境改善事業」を引き続き実施するとともに、市内事業者の多岐にわたる相談ごとにワンストップで対応できる「まちなか経済情報センター」の運営を継続してまいります。また、人材育成や生産性向上を目的とした従業員の資格取得に対して引き続き支援いたします。

多くの方々にご利用いただいております「まちなか商店リニューアル助成」や「飲食店衛生向上リニューアル特別助成」につきましては、「住環境改善助成」とともに引き続き予算を確保し、実施してまいります。

さらに、本市の農畜産物のブランド力向上や観光交流人口の拡大による地域経済の活性化のため、高崎スマートIC産業団地A地区及びB地区における集客施設の整備を支援するとともに、両地区を結ぶ連絡橋の整備を進め、施設利用者の利便性の向上や安全性の確保を図ってまいります。

また、堤ヶ岡飛行場跡地地区の活用に向けて、引き続き環境影響評価を進めるとともに、基本構想に基づき土地利用方針の作成や事業化に向けた検討を行ってまいります。

次は、『**文化と歴史を活かした創造的な高崎**』でございます。

芸術や文化は、市民生活や産業経済活動、地域社会のあり方に大きな影響をもたらすもので、本市が持続的に発展していくためには、文化と産業が相乗的な効果を発揮する取り組みが必要です。

本市のもつ優れた芸術・文化スポーツ活動、歴史・文化遺産を活かした創造的な高崎を目指してまいります。

文化事業では、まちなかの活性化につなげるため、まちなか音楽活動助成事業や「TAKASAKI CITY ROCK FESTIVAL」の開催を支援するほか、伝統文化の館を運営し、華道・茶道・和楽器などの伝統文化の振興を推進してまいります。

スポーツの振興では、「高崎市民スポーツパーク（仮称）」の一部オープンに向けた整備を進めてまいります。また、群馬体育館に空調設備を設置するほか、各所テニスコート照明のLED化を行うなど施設環境の向上を図るとともに、高崎アリーナなどで開催予定の各種スポーツイベント等を支援し、市内スポーツの更なる振興を図ってまいります。

歴史を活かしたまちづくりでは、「世界の記憶」上野三碑の保存活用に努め、地元のボランティア団体と連携した活動に引き続き取り組むとともに、多胡碑記念館のバリアフリー化改修などを進めてまいります。また、2027年に大河ドラマで描かれる予定の小栗公ゆかりの地の観光促進に向けて、記念館の建設等を新たに支援し、機運を高めてまいります。

史跡等の保存整備では、「上野国多胡郡正倉跡」の公有地化や「日高遺跡」、「箕輪城跡」等の整備や「保渡田古墳群」の再整備を引き続き進めてまいります。このほか重要遺跡調査として「北谷遺跡」や「多胡碑周辺遺跡」等の発掘調査を継続してまいります。

次は、『やさしい眼差しに満ちた市政』でございます。

子どもやお年寄り、障害のある人、仕事をしながら子育てをす

る皆さんが、安心して心豊かに暮らせる都市でなければなりません。経済や産業活動を発展させ、活力ある都市にしていくと同時に、支えが必要な人や守っていきべき人たちへの「やさしい眼差しに満ちた市政」を進めてまいります。市民一人ひとりが人間としての尊厳と、多様な生き方が保障される地域社会をつくってまいります。

子育て支援施策では、妊娠期から就学前児童をもつ保護者の育児等に係る負担軽減を図るための「子育てSOSサービス事業」を引き続き実施いたします。

放課後児童クラブにつきまして給与改善や人材確保への支援により職員体制の充実を図るとともに、クラブ運営の外部委託を支援する環境整備を進めるなど、運営面での保護者負担を軽減する新たな取り組みを実施するほか、3小学校が統合される榛名室田地区の施設整備等を進めてまいります。

「待機児童ゼロ」の継続に向けましては、希望する方々が円滑に保育所等を利用できるよう、入所枠の拡大を目的とする私立保育所等の施設整備に対して支援するとともに、保育・介護人材の確保につきましては、市内の就労情報や保育人材情報を一元的に管理する「保育士情報ステーション」の運営及び保育士や介護人材等の家賃の一部支援に引き続き取り組んでまいります。また、公立保育所の緊急修繕等を継続することで、安心できる保育環境の整備を図ってまいります。

年々増加する児童虐待事案への対応につきましては、「高崎の子どもは高崎で守る」の理念のもと、市独自の児童相談所を運営することで、迅速に対応するとともに、総合的な子育て支援を図ってまいります。

障害者福祉の充実では、障害者支援ＳＯＳセンター「ばる～ん」を引き続き運営し、障害に関するあらゆる悩みごとに対して総合的に対応するとともに、障害者の就労の場を確保するため、倉渚地域において障害者が付加価値の高いメロンを生産する就労支援施設を引き続き運営いたします。

また、高齢者福祉の充実では、「おとしよりぐるりんタクシー」を運行し、交通弱者の支援を図るとともに、高齢者世帯の困りごとの一つである、重い物の移動などの力仕事を代行する「高齢者力仕事ＳＯＳサービス事業」を引き続き実施いたします。

さらに、高齢者やその家族が気軽に相談ができる「高齢者福祉なんでも相談センター」を引き続き運営するとともに、「高齢者あんしんセンター」につきましても、家族の状況に応じたきめ細かな相談や訪問体制の充実を図ってまいります。

他にも、２４時間３６５日体制で介護者の負担軽減や介護離職の防止を図る「介護ＳＯＳサービス事業」を実施するとともに、長寿会等が行う新規事業や備品購入等を新たに支援し、組織の活性化を図ってまいります。

救急医療体制の充実では、救急搬送患者のたらい回しゼロの強化に向け、医療機関の受入体制の整備に対し引き続き支援するとともに、市内医療機関での２４時間３６５日の小児救急医療体制を継続して実施するほか、市内の分娩を扱う産科に対して、引き続き医師等の確保に対する支援を行うなど、安心して子どもを産み育てられる環境整備を推進してまいります。

また、体調不良等により一時的に買い物のための外出が困難な高齢者世帯に対して、引き続き「高齢者世帯買い物ＳＯＳサービス事業」を実施してまいります。

母子健康支援事業では、市独自に新生児一人あたり3万円の「出産お祝い金」を電子地域通貨により新たに交付するほか、「妊婦健康診査補助券」による健康診査費用の助成や「妊婦等のための支援事業」を継続してまいります。また、「産後ケア事業」により産婦の不安緩和を図るとともに、不妊・不育症治療に対して助成を継続するなど、引き続き妊産婦の支援を充実してまいります。

小児難病対策では、医療費や通院費用の一部を引き続き助成するとともに、家族で外出する機会を作るための支援については、重度の障害児等を養育する家庭に対しても拡充してまいります。

次は、『**合併した地域の個性を活かした魅力づくり**』でございます。

合併により本市は、豊かな自然や観光資源を持つ都市になり、新しい貴重な産業を有することになりました。こうした合併地域のそれぞれの個性を大切にした地域振興策を推進してまいります。

箕郷地域では、多世代の方が気軽に運動できる施設として、みさと芝桜公園の隣接地に地域の防災拠点機能も兼ね備えた多目的運動場の整備を継続してまいります。

榛名地域においては、好評をいただいております「榛名山ヒルクライム in 高崎」など、地域資源を活かしたイベントを引き続き開催してまいります。また、榛名湖で様々なコンサートが開催できる湖上ステージの護岸側の工事を実施するほか、榛名湖ヴィレッジを新たに運営し、周辺の観光振興につなげてまいります。

吉井地域においては、周辺地域への集客に向け牛伏山自然公園

に四季折々の花木を植栽するプロジェクトを森林環境譲与税を活用し、引き続き推進いたします。

また、倉渕、榛名、吉井地域への移住を促進するため、住宅取得に係る利子補給について継続して実施いたします。

老朽化した道路など社会資本整備につきましては、修繕や延命化が喫緊の課題であります。引き続き6支所の地域において、積極的・弾力的な対応が図れるような予算を計上いたしました。

さらに、「高崎市合併20周年記念式典」を開催し、市政の更なる発展に向けた取り組みを進めてまいります。

次は、『**安心・安全な地域社会づくり**』でございます。

健全な地域社会をつくるためには、地域のことは地域で解決していく住民自治の確立が必要だと考えます。地域と住民の安心・安全を確保し、皆で支え合う地域社会をつくっていくために、福祉・介護、生活環境、教育文化など幅広い分野での地域の活動を支援してまいります。

防災対策事業では、南部方面隊第5分団詰所の建替えに向けた設計や消防団車両の充実を図るとともに、地域の自主防災組織への支援を継続してまいります。また、健全な道路環境を保持し、市民生活の安心安全を確保するため、全地域における穴ぼこ改修特別整備工事や、大雨時の浸水被害軽減のため雨水排水能力を強化する工事を引き続き実施するほか、老朽化した橋りょうの長寿命化や耐震補強を拡充して実施してまいります。

交通安全対策では、通学路の交通安全対策として横断歩道等の更新やカラー化を推進するとともに、引き続き道路等の破損箇所の迅速な補修や、カーブミラーなどの安全施設の整備を実施して

まいります。また、高崎市内に存在する上信電鉄沿線の第4種踏切道につきまして、速やかに第1種踏切道に改良するための鉄道事業者への支援を継続し、沿線住民の安心、安全な生活の確保を図ってまいります。

住まいの防犯対策を図るため、防犯カメラやカメラ付きインターホン等の購入、設置への支援を引き続き実施するとともに、地域で編成した自警団によるパトロール活動等を支援してまいります。

外国人住民にやさしい街づくり事業では、外国人相談員と映像通訳システムを活用した「外国人相談支援センター」を運営するとともに、救急告示病院等における多言語映像医療通訳システムの運用を引き続き支援してまいります。

最終処分場につきましては、今後埋め立て容量に達する見込みであるエコパーク榛名の次の最終処分場予定地における用地取得を進めてまいります。また、ごみ出しが困難な高齢者世帯等を対象に、戸別訪問によるごみ収集を引き続き実施してまいります。

また、市役所窓口での手続きにおける記載負担を軽減する新たな取り組みとして、「窓口支援システム」やキャッシュレス決済の環境整備を行い、利用者の混雑緩和や利便性向上を図るほか、地域活動の中心的役割を担う区長や民生・児童委員、環境保健委員等の報酬や活動費等を増額し、支援してまいります。

次は、『**大勢の人が歩き、賑わう街**』でございます。

高崎のまちなかの都市基盤は整備されてきましたが、高崎の街の人出をもっと増やしていく必要があると考えております。街にいつも多くの人が歩き、賑わいがあり、元気いっぱいの街になる

ような仕組みをつくってまいります。

中心市街地の活性化と観光施策の充実では、「お店ぐるりんタクシー」を継続して運行し、更なる回遊性の向上を図るとともに、毎回多くの来場者で賑わう「高崎まつり」や「高崎だるま市」の開催など、引き続きまちなかの活性化を図ってまいります。

また、高崎オーパ内の「高崎じまん」などでの食や物産の販売を引き続き支援するとともに、高崎産農産物の地場産コーナーの充実を図るほか、「高崎の食」をアピールするための各種施策を継続して実施するなど「高崎ブランド」を全国に発信してまいります。

さらに、「豊岡だるま駅」の設置に向け、駅施設の工事を進めるほか、引き続き新駅へのアクセスおよび地域住民の利便性を向上させる道路の整備を着実に進めてまいります。

高崎駅周辺では、高崎駅東口栄町地区の市街地再開発事業を引き続き支援するとともに、パブリックゾーンの設計を進めるほか、宮元町第二地区における優良建築物等整備事業についても必要な支援を継続してまいります。

また、街中にある小さな公園を計画的に美化することにより、地域住民の憩いの場となるよう「まちなか小さな公園美化大作戦5か年計画」を引き続き実施いたします。さらに、烏川かわまちづくり整備事業では、水辺空間の魅力向上や高崎産フルーツなどの農産物の更なるブランド化を図るため、引き続きレストハウス等の整備を進めてまいります。

空き家対策では、老朽化した空き家の解体費用のほか、高齢者等が気軽に集まれるサロンや子育て中の方たちが情報交換できるサロンなどとして活用する場合の改修費への助成等を引き続

き実施いたします。

以上が一般会計の概要でございます。

【特別会計の概要】

次は、特別会計でございます。「国民健康保険事業特別会計」では、事業の安定運営を図るため保険税率を改定するとともに、新たに子ども・子育て支援金の制度が開始されます。「介護保険特別会計」では、介護サービス等の利用増加に対応した保険給付費を拡充して計上しております。

そのほかの特別会計につきましては、事業の円滑な運営が行えるよう、それぞれ所要の経費を計上しております。

次に、上下水道事業でございます。公営企業として健全な財政運営を行い、安定した経営基盤の確立を目指してまいります。

水道事業につきましては、引き続き「良質な水道水の安定供給」のため、老朽管の耐震化など災害に強いライフラインの構築を進めるとともに、水道施設の適切な維持管理に努めてまいります。

下水道事業につきましては、「安全で快適な生活環境の確保」のため、引き続き各地域における汚水・雨水の管渠整備を実施するとともに、既設管渠および各汚水処理施設の適切な管理に努めてまいります。

【結 び】

以上、市政運営についての所信の一端と予算の大要についてご

説明申し上げましたが、私は、高崎市が都市として、さらに成長し、発展していくことを願い、また市内経済の成長と財政健全化を両立させる取り組みを進めるため、財政規律を堅持し、大胆でスピード感ある力強い市政運営に、積極的かつ全力で取り組んで行く所存でございます。

なお、予算の細部につきましては、財務部長から、その他の議案につきましては担当部長からそれぞれ説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

